

厚生労働省委託

「医療系ベンチャー・トータルサポート事業(MEDISO)」

Direct Flight

エコシステム探究型コース

募集要項

応募締切: 2026 年 8 月 28 日(金) 17 時 00 分(日本時間)

事務局 : 株式会社三菱総合研究所

運営支援 : CIC Captains of Innovation, LLC

1. 本プログラムの目的・趣旨

「厚生労働省委託 医療系ベンチャー・トータルサポート事業」にて実施する「MEDISO Direct Flight エコシステム探究型コース」(以下、「本プログラム」)は、医療系ベンチャー企業・アカデミア研究者を対象に、最大のエコシステムであるボストンに渡航し、海外エコシステムを知り、海外展開の基礎を学ぶプログラムです。

本プログラムでは、事業戦略のブラッシュアップやアクションの明確化を図る「メンタリング」、英語ピッチの質向上を目指す「ピッチトレーニング」、現地の投資家・事業会社等とのネットワーク構築を図る「ピッチイベントおよびネットワーキング(現地開催)」等を実施します。

本プログラムは、厚生労働省の委託を受けて株式会社三菱総合研究所が運営し、その一部業務を CIC Captains of Innovation, LLC(以下、「CIC」)に再委託しています。また、様々な事業会社等と協力し、支援を提供します。

2. 本プログラムの対象・支援内容・スケジュール

本プログラムは、医薬品・医療機器・再生医療等の開発を行うアカデミアやベンチャー企業が、海外展開や実用化を目指すためのプログラムを展開いたします。実施方法等の詳細については、「2. 本プログラムの対象・支援内容・スケジュール」をご確認ください。参加者は、原則としてすべてのプログラムに参加してください。また、本プログラムは一部の内容を除き英語での実施となります。通訳はつきません。

2.1 参加対象者

- 本プログラムは、医薬品・医療機器・再生医療等製品等の製品開発を行う、又はそれを支援する創薬技術等の基盤技術や医療用マテリアル等に関連する製品の開発を行うベンチャー企業、または将来的なベンチャーの起業を目指すアカデミア所属の研究者を参加対象とします。
- すべての参加者は、「3.1 応募資格」に記載された条件を満たす必要があります。

2.2 プログラム支援内容

2.2.1 国内プログラム(オンライン、一部ハイブリッド)

- ボストン渡航前にオンラインセッションを実施し、現地でのピッチイベントの成果を最大化するためのメンタリングを実施します。
- オンラインセッションでは、現地専門家からのピッチデッキのブラッシュアップやピッチスキルアップのためのメンタリング及びコーチングを実施します。
- また、米国展開に関する情報提供を行います。

2.2.2 海外プログラム(ボストン)

- ライフサイエンス研究の中心的都市であり、世界トップ製薬企業や有力な VC が集積している米国ボストン(・ケンブリッジ)にて、CIC と連携した現地プログラムを実施します。
- 米国展開に向けた講習やメンタリング、投資家や潜在顧客とのネットワーキング、現地スタートアップとの交流を通じて、新しい市場へのアクセス機会を提供します。
- 「Venture Cafe Cambridge Thursday Gathering」にて、海外の現地投資家、VC、事業会社等をオーディエンスとするピッチイベントを実施し、国内外のプログラムで学んだ知識を用いた実践も積んでいただきます。

2.3 プログラムスケジュール(予定)

時期	内容
2026 年 9 月 24 日(木)午前中	● 国内プログラム(ハイブリッド) キックオフを CIC Tokyo(虎ノ門)とオンラインのハイブリッド形式で開催します。業界動向に関する講義やネットワーキングを実施します。
2026 年 10 月	● 国内プログラム(オンライン) 本プログラムでは、参加者ごとに、ゴール設定を行ったうえで、ピッチイベントに向けたメンタリングをオンラインで実施します。
2026 年 11 月 3 日(火)-6 日(金) ※現地時間	● 海外プログラム(ボストン) 4 日間にわたり以下のプログラムを実施します。 【講義・ワークショップ・ネットワーキング】 「米国における VC 投資傾向」「米国展開戦略」に関する講義・ワークショップおよび現地スタートアップ等とのネットワーキング 【ピッチイベント】 「Venture Cafe Cambridge Thursday Gathering」内で開催するピッチセッション(各社持ち時間 3 分の後にポスターセッションを実施) ・開催日時:2026 年 11 月 5 日(木) ※現地時間 ・参加者:投資家、現地企業、スタートアップ等 ・開催形式:オンサイト ・言語:英語 【その他】 現地スタートアップ支援機関の見学(移動あり)

※スケジュールは参加者募集時点での予定であり、今後変更となる可能性があります。

3. 応募について

3.1 応募資格

本プログラムへの応募者は、応募時点で以下の(1)～(5)の全ての条件を満たすことが求められます。応募資格を満たしていない応募者については審査対象外とします。

- (1) 医薬品・医療機器・再生医療等製品等の製品開発を行うベンチャー企業、または将来的なベンチャーの起業を目指すアカデミア所属の研究者であること
※ベンチャー企業は、原則として創業後 15 年以内で、かつ中小企業基本法(昭和 38 年 7 月 20 日法律第 154 号)第 2 条に定める中小企業に該当する企業とします
- (2) 米国への事業展開・進出を真剣に志している、又は取り組んでいること
- (3) 参加者自身が英語によるコミュニケーションを円滑に行えること
- (4) 「参加規約」を遵守すること
- (5) 反社会的勢力、あるいはそれに関わる者との関与がないこと

また、ベンチャー企業については、(1)～(5)に加えて、下記(6)、(7)を満たすこと。

- (6) 日本国内に拠点を有すること
- (7) 米国/欧州において(1)に記載する対象の製品等について上市をしていないこと

3.2 プログラム参加費および渡航費支援

- 本プログラムへの参加に伴う費用は原則として応募者負担です。
- ただし、渡航費支援として、本プログラムで実施する海外渡航にかかる費用について、宿泊費・交通費(航空券代含む)を支援します。渡航費支援は、採択後に提供する「渡航費支援ガイドライン」に基づき、1 採択あたり上限 500,000 円(税込)を支援します。詳細は「渡航費支援ガイドライン」に従いますが、概要は以下のとおりです。

渡航費支援概要

支援金額	1 採択あたり上限 500,000 円(消費税等を含む)を実費支給
支援対象	ボストンでのプログラム参加に伴う宿泊費、国内外交通費(公共交通機関(航空券を含む)、タクシー及びライドシェア(Uber 等)に限る) ※VISA 発行手数料や Wi-Fi 利用料、ルームサービス等は除く
宿泊費の支給基準	原則、2026 年 11 月 2 日チェックインから 11 月 6 日チェックアウト(以降、プログラム期間と呼ぶ。)までの宿泊を対象とします。 ただし、プログラム期間前後に、投資家・事業会社・その他ビジネスパートナー等との面談のため、ボストン周辺に滞在し、以下の条件をすべて満たす場合は支給対象とします。 ● プログラム期間±7 日間の範囲内の面談 ● プログラム期間前に、投資家・事業会社・その他ビジネスパートナー等と面談する場合には、面談日の前日の宿泊分から支援可能 ● プログラム期間後に、投資家・事業会社・その他ビジネスパートナー等と面談する場合には、面談日の当日の宿泊分まで支援可能 ● プログラム期間前後の面談について、面談報告シートを提出いただきます
交通費の支給基準	上記の宿泊に伴う、日本国内からプログラム開催都市までの往復に要する国内外交通費(公共交通機関(航空券を含む)、タクシー及びライドシェア(Uber 等)に限る)を対象とします。 ただし、プログラム開催地以外の都市への移動(例:別プログラム参加のための米国内移動等)に係る費用は、支給対象外とします。 また、米国に拠点を有する企業が当該拠点所在都市からボストン周辺へ移動する場合の米国内移動費については、支給対象とします。

3.3 採択予定数

- 6 社(者)程度

3.4 募集スケジュール

- 募集締切:2026 年 8 月 28 日(金)17 時 00 分(日本時間)
- 採択決定:2026 年 9 月上旬(予定)

3.5 応募方法および提出書類

- (1) 公募ページより「応募フォーム」にアクセスし、必要事項を入力の上、送信してください。
公募ページ: https://mediso.mhlw.go.jp/topics_page/20260806-01/
- (2) 応募フォームに登録いただいたメールアドレスに自動返信メールが送信されます。自動返信メールには以下 2 点の URL が記載されています。ご確認のうえ、エントリーシートをダウンロードください。
 - 1) エントリーシート(Excel)
 - 2) 提出書類アップロードフォルダ(Dropbox)
- (3) 自動返信メールに記載された提出資料アップロードフォルダ(Dropbox)に、提出資料の 3 点(下表)を 1 つのフォルダにまとめたうえで、アップロードしてください。3 点の資料を全て提出して応募完了となります。

※3 点の提出資料は 1 つのフォルダにまとめて提出してください。提出するフォルダ名は、「企業・組織名_応募者氏名」としてください。

📁 三菱総合研究所_三菱太郎	
📄	三菱総合研究所_三菱太郎_01_エントリーシート.xlsx
📄	三菱総合研究所_三菱太郎_02_英語ピッチ資料.pdf
📄	三菱総合研究所_三菱太郎_03_英語ピッチ動画.mp4

※応募フォーム、Dropbox にアクセスできない場合は「4.問い合わせ先」までご連絡ください。

※提出資料に不備(記載漏れ・提出漏れ・拡張子違い 等)があった場合には、審査対象外(失格)となる場合がございますので、十分ご注意のうえ余裕をもってご提出ください。

提出資料と作成方法

資料名	拡張子	内容
01_エントリーシート	Excel	● 自動返信メールからダウンロードして、必要情報を全て記入してください。 ● ファイル名は「企業・組織名_応募者氏名_01_エントリーシート」として提出ください。(例:三菱総合研究所_三菱太郎_01_エントリーシート)
02_英語ピッチ資料	PDF	● 以下の情報を記載して、数枚で、言語は英語で作成してください。 ① 想定している商品・サービス ② コア技術 ③ 競合技術に対する優位性 ④ 知的財産の状況 ⑤ 事業計画および戦略の検討状況(海外展開を含め、決まっている範囲で) ⑥ チーム(コアメンバーの経歴等) ● ファイル名は「企業・組織名_応募者氏名_02_英語ピッチ資料」として提出ください。(例:三菱総合研究所_三菱太郎_02_英語ピッチ資料)
03_英語ピッチ動画	MP4	● 02_英語ピッチ資料を用いて<u>英語でのピッチ動画</u>を録画して提出してください。<u>ピッチ時間(発表開始から終了)</u>は <u>3～4 分程度</u>とします。 ● ピッチ動画の発表者は、本プログラムの参加者が務めてください。また、ピッチ動画には、英語ピッチ資料だけでなく、話者が実際にピッチを行っている様子も含めてください。 ● ファイル名は「企業・組織名_応募者氏名_03_英語ピッチ動画」として提出ください。(例:三菱総合研究所_三菱太郎_03_英語ピッチ動画) ● 動画作成に使用するソフトウェア等は任意です。以下に Zoom 使用による録画の例をお示します。 ① 新規ミーティングを開始し、カメラをオン、02_英語ピッチ資料を全画面投影する。 ② 発表者のカメラ映像のウィンドウを最小化し、発表資料と重ならないよう画面右上に移動。 ③ メニュータブより、「詳細」→「レコーディング」(Alt+R)で録画を開始し、3～4 分のピッチを行い、終了後にレコーディングを停止する(Alt+R)。 ④ Zoom ミーティングを「終了」する。自動で動画ファイル(.mp4)が作成される。

3.6 審査

- 提出資料をもとに、有識者により構成する審査員による審査を実施し、参加者を決定します。必要に応じて、事務局より応募内容に関する問い合わせを行うことがあります。
- 主な審査基準は以下の通りです。
 - (1) 技術の優位性
 - (2) 実現可能性
 - (3) 成長可能性
 - (4) 本プログラムへの参加により実現したいことの明確性

※審査のため、審査を担当する有識者に対して提出資料を共有します。

※審査の過程や結果等、審査の詳細に関するお問い合わせは受け付けません。

3.7 審査結果の通知

- 結果発表：2026 年 9 月上旬（予定）
- 審査の結果は、応募フォームに入力いただいたメールアドレス宛に通知します。

3.8 参加規約

- 参加者は原則として、期間中に実施・開催されるメンタリング、ネットワーキング、ワークショップ、ピッチイベント等の全てのプログラムに参加すること。
- 本プログラムの参加者は、本プログラムの趣旨・目的を十分に理解し、最後まで積極的にプログラムに取り組むとともに、各種提出物・情報提供をはじめとしてプログラムの事業運営に協力すること。
- 本プログラムへの参加は、応募したベンチャー企業に所属する者（アカデミアの場合は研究室所属者および共同研究者、共同創業者（予定を含む））に限る。ただし、事務局の許可がある場合はこの限りではない。なお、プログラムを通して同一の方の参加を推奨する。
- 本プログラム参加者は、本プログラムに参加する者として、企業名（アカデミア所属の場合は大学・研究室名等）及び取組概要等の情報を事務局が公開することを承諾すること。
- 本プログラム期間中、事務局が実施する各種アンケート等に協力すること。
- 本プログラム終了後、本プログラムに関連して厚生労働省が実施する各種調査等に協力すること。
- 本プログラムへの参加に際して知った、事務局や連携機関、他の参加者に関わる情報を外部に漏らさないこと。ただし、公知の情報はこの限りではない。プログラムの参加に当たっては、秘密保持義務等を定めた誓約書を事務局に提出すること。
- 本プログラムは公的な支援プログラムであることを理解し、本プログラムへの参加者となったことにより、事務局やその委託元の厚生労働省および各連携機関等の関係者から、参加者の技術の評価や法律上の適合性の担保が行われているかのような標榜を行わないこと。
- プログラム開始後を含め、本プログラムへの参加が不適切である事由が明らかとなった場合、又は本プログラムの円滑な運営に困難をきたす可能性があると事務局が判断した場合、事務局の決定に基づいて本プログラムへの参加を中止させることがあることを承諾すること。

3.9 留意事項

- 締切日時を経過しての応募申請は、如何なる理由でも受け付けできません。
- 本募集要項に示された様式以外での応募は、認められません。
- エントリーシートの必要事項に空欄などの不備がある場合は、審査の対象となりません。
- 提出された書類に虚偽の内容が確認された場合、応募は無効となりますのでご注意ください。
- 同一応募者による複数の応募は認めません。
- 応募資料、および本プログラムへの参加にあたって応募者が開示または提出する情報や資料は全てノンコンフィデンシャルな情報に限定してください。参加者が事務局および本プログラムの連携パートナー機関へ開示する情報や、本プログラムを通じて一般公開される情報は、参加者の責任の下で開示してください。特に、知的財産の取扱いには十分に留意してください。
- 選考状況・選考結果等に関する個別のお問い合わせには、一切お答えできません。
- 本プログラムは、応募者の皆様ご自身による事業化や事業展開の可能性を支援することを目的としています。本プログラムへの参加により、事業化の確約や応募者に何らかの利益が生じることを確約したり保証したりするものではありません。
- 本プログラムには英語の実施プログラムが含まれます。通訳はつきません。
- 本プログラムの渡航に際して必要となる渡航書類(旅券(パスポート)、電子渡航認証 等)は、応募者において準備及び手配いただきます。本プログラムの主催、運営事務局、及びパートナー機関関係者は、渡航書類の準備及び手配に関して一切のサポートを提供いたしません。
- 本プログラムの開催スケジュールや内容等は変更になる場合があります。
- 本プログラムの運営には万全を期しますが、万一これらに誤り等があり、応募者がこれらを実施すること等により、応募者に何らかの損害や損失が生じた場合でも、本プログラムの主催、運営事務局、およびパートナー機関関係者は一切の責任を負いません。
- 本プログラムでは記録および広報を目的として、写真および動画の撮影を行います。撮影した素材は、ウェブサイト、SNS、各種広報媒体等に掲載・利用させていただくことがございます。あらかじめご了承の上ご参加ください。なお、撮影・掲載に関してご希望がある場合は、事前にご連絡いただくか、当日事務局までお申し出ください。
- 本プログラムに関する一切の費用は、応募者において負担していただきます。(渡航費支援については、3.2 プログラム参加費および渡航費支援、をご確認ください。)

4. 問い合わせ先

厚生労働省委託

「医療系ベンチャー・トータルサポート事業」事務局

株式会社三菱総合研究所

Direct Flight プログラム 担当

E-mail:info-medgoglobal@ml.mri.co.jp

2026 年 8 月 8 日(土)～2026 年 8 月 17 日(月)は、休業とさせていただきます。
この期間中にお受けした問い合わせについては、休業明けに対応させていただきます。
何卒ご了承のほどお願いいたします。